

松江市 報道提供資料

令和 6 年 10 月 21 日

件名

「松江市人権施策推進基本方針」(第三次改定案)に対するパブリックコメント(意見募集)について

内容

松江市では、あらゆる差別をなくし、すべての人々の人権が尊重される社会を築いていくため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第 5 条の規定に基づき、平成 19 年に「松江市人権施策推進基本方針」を策定しました。

平成 25 年と平成 31 年に改定し、その後の国際社会の変化、人権に関連した様々な国内法の整備、松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)の策定及び令和 5 年度に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果等を踏まえ、第三次改定案を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いします。

【意見募集期間】

令和 6 年 10 月 28 日(月)から令和 6 年 11 月 29 日(金)まで(必着)

【掲出・閲覧場所】

「松江市人権施策推進基本方針(第三次改定案)」及び「人権に関する市民意識調査報告書(令和 5 年度調査)」は次の各所でご覧いただけるよう公開します。

市ホームページ、市役所本庁舎 本館 3 階 総務課内行政資料コーナー、各支所、
市民活動センター(STICビル)3 階 人権男女共同参画課

【問い合わせ】

市民部 人権男女共同参画課 担当：三原、矢田 電話：0852-55-5425、55-5426